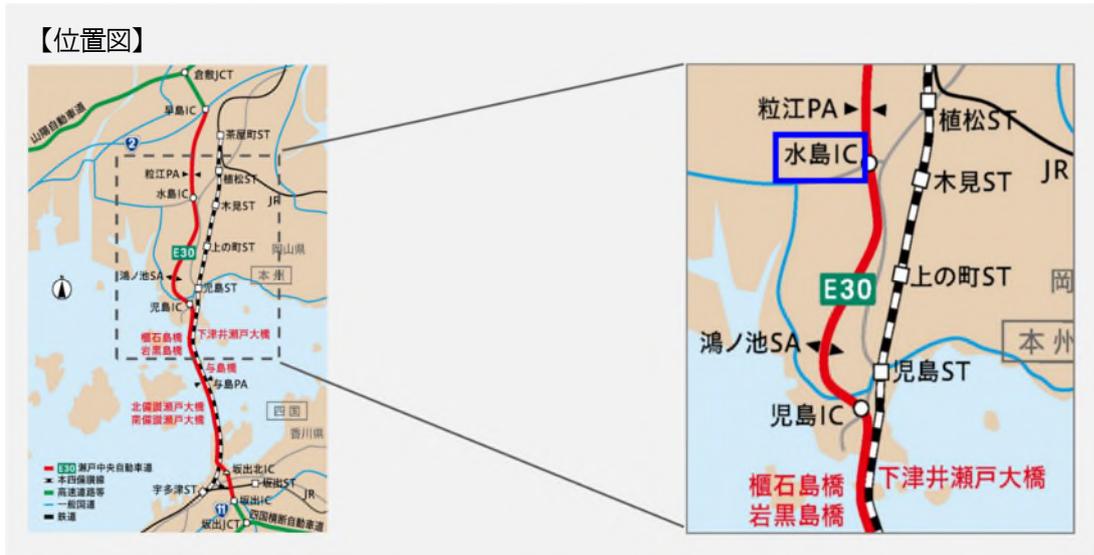


2024年春から「E30 瀬戸中央自動車道 水島インターチェンジ」がETC専用料金所になります ～ETC専用料金所では、ETC車でのご利用をお願いします～

JB本四高速(神戸市中央区)は、E30 瀬戸中央自動車道「水島インターチェンジ(岡山県倉敷市)」について、「2024年春」からETC専用料金所としての運用を開始の見通しとなりましたので、お知らせします。
なお、E30 瀬戸中央自動車道では水島インターチェンジが初めてのETC専用料金所となります。

1. 運用開始箇所

E30 瀬戸中央自動車道 水島インターチェンジ



2. 運用開始時期

2024年春

(運用を開始する日時等の詳細は、改めてお知らせします。)

3. ETC専用料金所の案内

ETC専用料金所の運用開始に合わせ、インターチェンジ付近の高速道路本線及び一般道の案内標識に、ETC専用の標示板を設置し、ETC車をご利用いただく必要があることをお知らせします。

(高速道路本線における案内イメージ)



(一般道における案内イメージ)



4. ETC 専用料金所のご利用方法

- ・ETC 車でのご利用をお願いします。ETC 車載器を搭載していない車両のご利用はできません。
- ・ETC が使えない状態の車両(ETC 車載器未設置、ETC カード未挿入等)で誤って ETC 専用料金所をご利用された場合は、後退せずに『ETC/サポート』又は『サポート』と表示されたレーンを通行し、一旦停止してインターホン等による係員等の指示に従ってください。
- ・設備点検等による ETC レーン閉鎖時は、ETC 車もサポートレーンをご利用ください。

